明日へ飛躍する企業をサポート

JUMP

ひょうご産業
活性化センター
通信

2024
4
Apr.

CONTENTS

04 ひょうごビジネス・インフォメーション
06 がんばる企業を応援
07 成長期待企業のイチオシ！
08 信用保証協会NEWS
09 TAX & LAW

GENKI
元気企業訪問
GENKI

恵和㈱
ひょうご・神戸投資
サポートセンターを活用して

中小企業のための
ひょうご産業SDGs推進宣言事業・認証事業
ひょうご産業活性化センターは中小企業のSDGsの取り組みを支援しています。

元気企業訪問

恵和㈱
淡路市

社長
足利 正夫

ひょうご・神戸投資
サポートセンターを活用して

- **的確な情報を収集できた**
- **地元での雇用確保につながった**
- **迅速な対応で立地が円滑に進んだ**

販売が好調な「KYŌZIN Re-Roof®」

コンクリートの長寿命化に貢献 “貼る”屋根補修材で淡路から世界へ

樹脂シートの新たな需要を開拓

1948年に神戸市で創業以来、コピー用紙をくるんで湿気から守る防湿包装紙などの機能紙を製造していましたが、90年代前半に液晶のバックライトに使う光学シートの開発に成功。以降、液晶テレビを主として事業を大きく伸ばしていきます。しかし、リーマン・ショックで大打撃を受け、経営の安定化を図るべく新事業の創出に果敢に挑んでいくことになります。その役割を任されたのが、当時経営企画室の室長だった足利正夫社長です。「初めは失敗続きでしたが、あらゆる業界に飛び込み課題を聞き出す中で手応えがあったのがコンクリート用保護シートです」

大手鉄道会社からコンクリート壁補修用途で開発依頼を受けたことがきっかけでした。従来は塗料を塗り重ねて補修していましたが、「5層を5日かけて塗り直さなければならないなど時間を要し、職人の腕次第で品質にばらつきもあったことが課題でした」。塗料をシート状にするために特殊な素材を開発し、複雑な形状の場所にも貼れるよう伸縮性を持たせました。初めから100%を目指すのではなく、「試しながら改良を繰り返す」をモットーに根気強く完成品へと仕上げていきました。

さらにハウスメーカーなどへのヒアリングから雨漏り対策にも着目。2022年末、耐用年数最大50年を実現させた屋根用保護シート「KYŌZIN Re-Roof®」を大々的に公開し、全国の施工業者をパートナーに販路を拡大。廃棄物を出さず環境負荷の低減にも寄与する工法として、JFEグループなど大手企業の工場を中心に採用が進んでいます。

国生み神話の島から世界を目指す

「KYŌZIN Re-Roof®」販売のタイミングに合わせ、コンクリート用保護シート事業の発展を見据え、新たに拠点を設けることにしました。研究開発や製造の拠点が集積する近畿エリアを中心に情報を収集し、進出地として決めたのが淡路市でした。「当社が求める面積を確保できたことに加え、ゼロから事業を育て世界へ出ていく出発地として、国生み神話ゆかりの淡路島がふさわしいと考えました」と足利社長。完成した新拠点「淡路ベース」は海の見えるカフェテラスも備えています。

課題だった雇用についても、ひょうご・神戸投資サポートセンターから地元採用について助言を受けたことで、目標の人数を採用できました。「当社のニーズを踏ま

制度利用の流れ

- **2021年7月** サポートセンターに県内の産業用地の情報提供を依頼
- **9月** 現地視察を経て淡路市への立地を決定
- **10月** サポートセンターの協力を得て、現地の人材を採用
- **10月** 淡路ベースが竣工、稼働開始

施工作業の様子

オフィス内にあるカフェテラス

え、きめ細かいサポートを受けられました」。現在、淡路ベースの従業員は製造、施工開発など15人ですが、今後は機能、規模とも拡張する予定です。企業や店舗の屋根、壁を中心にさらに商品力に磨きをかけるとともに用途を広げ、その先には海外市場への進出も見据えています。

恵和㈱(淡路ベース)
淡路市生穂新島9-7　T0799-64-1855
●代表取締役社長／足利正夫
●事業内容／高機能フィルム(光学シート等)の開発・製造・販売
Hhttps://www.keiwa.co.jp

ひょうご・神戸投資サポートセンター

兵庫県内への進出を検討している国内企業、外国・外資系企業に、県内の産業団地をはじめ、工場適地や遊休地、賃貸オフィス等の情報、さらには補助金等の支援制度、進出の際に必要な行政手続きから雇用、住宅、生活面に至るまでの現地情報等を提供しています。

主な支援内容　＊外国・外資系企業向け
- 産業用地情報の提供
- オフィス情報の提供　●現地案内
- 補助金等の支援制度や関連情報の提供
- 許認可手続き情報の提供*
- ビジネス・生活関連情報の提供*
- 専門アドバイザーによる無料相談*

問ひょうご・神戸投資サポートセンター
T078-271-8400
制度の詳細についてはホームページをご覧ください

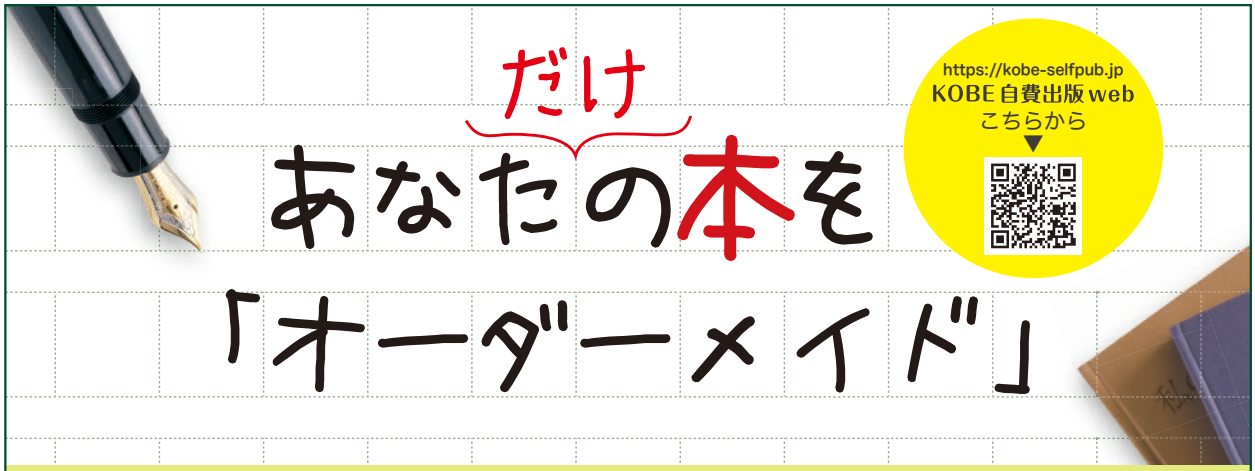

自費出版
見積り無料
まずは電話かメールでお問合せください
TEL.078-362-7140
jihishuppan-kpc@kobe-np.co.jp
神戸新聞総合出版センター
株式会社 神戸新聞総合印刷
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7

ひょうご ビジネス・インフォメーション

日日時　所場所　対対象　定定員　¥料金
申申し込み先・方法　問問い合わせ先
T電話番号　Fファクス番号　Eメール

ひょうご産業活性化センター

兵庫県よろず支援拠点 ①サテライト相談所②テレビ電話相談

①県内各地で無料の経営相談窓口を開設しています。売り上げ拡大やIT活用、人事、資金繰りなど経営に関するあらゆる相談に対応します。要電話予約。

●4月の日程 ※時間はホームページを参照
尼崎市中小企業センターアイル：4月2日㊋・16日㊋
淡路県民局：4月4日㊍
宍粟防災センター：4月5日㊎
中播磨県民センター：4月10日㊌
丹波篠山市民センター：4月11日㊍
加西商工会議所：4月17日㊌
西宮商工会議所：4月18日㊍
但馬技術大学校：4月19日㊎
朝来市役所：4月26日㊎

●5月の日程 ※時間はホームページを参照
淡路県民局：5月2日㊍
尼崎市中小企業センターアイル：5月7日㊋・21日㊋
中播磨県民センター：5月8日㊌
丹波篠山市民センター：5月9日㊍
宍粟防災センター：5月10日㊎
加西商工会議所：5月15日㊌
西宮商工会議所：5月16日㊍
但馬技術大学校：5月17日㊎
朝来市役所：5月24日㊎

②パソコンやスマートフォンからコーディネーターと1対1で相談できます。1回50分。無料（通信料は利用者負担）。要電話予約。

●相談時間＝月曜～金曜9時～17時
申問①②兵庫県よろず支援拠点 T078-977-9085

「創業支援セミナー」参加者募集

よろずコーディネーターと日本政策金融公庫の職員が、創業時の資金集めや創業後の資金繰りなど、お金の悩みについて分かりやすく説明します。無料。

日4月11日㊍13時30分～
所神戸市産業振興センター8階
対創業または創業融資を検討中の人
定20人（先着）
申問兵庫県よろず支援拠点
T078-977-9085
ホームページの申し込みフォームから

「専門家による知財個別相談会」参加者募集

商標や特許、実用新案、意匠、著作権などの相談に弁理士や中小企業診断士が応対します。無料。

日4月16日㊋13時15分～、14時30分～、15時45分～（各回1時間）
所兵庫県よろず支援拠点（当センター内）
定各回1人（先着）
申問兵庫県よろず支援拠点 T078-977-9085
4月10日㊌までに電話または所定の申し込みフォームから

メールマガジン登録受け付け中

ビジネスに役立つセミナーや各種行政情報などを無料配信します。

●配信日＝原則毎月1日、16日
申e-mlhedDB@xpressmail.jpまたは二次元コード宛に空メールを送信→30分以内に届く登録用メールに記載のURLをクリックし必要事項を入力
問企画管理課 T078-977-9070

関係機関

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター「事業承継無料相談」

個人事業主や中小企業の事業承継に精通した専門家が応対します。窓口やオンライン（Zoom）のほか、県内各地でサテライト相談所も開設します。いずれも無料。要電話予約。

窓口・オンライン
日月曜～金曜9時～17時
所兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター（神戸商工会議所会館8階）

サテライト相談所 ※時間はホームページを参照
神戸商工会議所：第1火曜（東神戸支部）、第4木曜（西神戸支部）
姫路商工会議所：第1～3木曜
西宮商工会議所：偶数月第2水曜
三田市商工会：第4火曜
たつの市役所：第2木曜
豊岡商工会議所：7月以降の奇数月第2金曜
豊岡市商工会：6月以降の偶数月第3金曜
洲本商工会議所：第3火曜
申問同センター T078-303-2299

兵庫県「成長産業育成のための研究開発支援事業」

成長産業分野の新規参入や事業拡大を促進するため、産学官連携による研究プロジェクトに対し、研究費（調査、試験分析、試作等を含む）の一部を助成します。
対産学官で構成される共同研究チーム
●補助上限額（定額補助）
可能性調査・研究：100万円
応用ステージ研究：1,000万円
申問県地域産業立地課 T078-362-3331
E chiikisangyorichi@pref.hyogo.lg.jp
4月11日㈭までに所定の書類（ダウンロード可）をEメール（添付ファイル）で送信してください

姫路商工会議所「新任経理担当者の基礎実務講座」

経理のエキスパートが基礎からレクチャーします。インボイス制度や電子帳簿保存法についても解説します。
日5月9日㈭9時30分～16時30分
所姫路商工会議所
対新任経理担当者、経理を学びたい人
●講師＝安藤覺さん（中小企業診断士）
定30人（先着）
¥1万9,800円（会員1万3,200円）※姫路市内に本店がある中小企業は1万5,800円（会員9,200円）
申問姫路商工会議所
T079-223-6557 F079-222-6005
所定の申し込みフォーム（ホームページから進んでください）から、または所定の申込書（ダウンロード可）をファクスで送信してください

サブスクリプション型生産性向上支援訓練のご案内

生産性向上人材育成支援センターでは、ｅラーニング形式により複数の訓練を定額で受講できる「サブスクリプション型生産性向上支援訓練」を令和５年度から実施しております。

●下記コースを繰り返し受講可能です　サンプル動画はこちら↓

業務効率向上のための時間管理
タイムマネジメント手法やタスク管理の方法など、業務の効率化・スピード化のための知識を習得します。

成果を上げる業務改善
業務上の問題点の可視化や、改善に向けた具体的な進め方など、業務改善の視点と方法を習得します。

職場のリーダーに求められる統率力の向上
組織の管理機能や職位に応じた統率力など、職場のチームワークをけん引できる能力を習得します。

●実施形式
動画視聴による ｅラーニング形式
●訓練時間
12時間以上（各コース４時間以上）
●訓練期間
センターが指定する**２か月間**
●受講料《定額制》
920円（税込）
●実施機関
株式会社インソース

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部
ポリテクセンター兵庫　生産性向上人材育成支援センター
〒661-0045　兵庫県尼崎市武庫豊町3-1-50
TEL：06-6431-8205（生産性センター業務課）　E-mail：hyogo-seisan@jeed.go.jp
兵庫生産性センターHP

がんばる企業を応援

「中小企業支援ネットひょうご」構成機関からのご案内

「中小企業支援ネットひょうご」とは
さまざまな経営課題を抱える中小企業の応援を目的に、中小企業支援機関や連携団体でつくるネットワークです。各機関の強みを生かしながら、総合的な支援を展開しています。

多彩な事業で県民の雇用を促進

兵庫県雇用開発協会

兵庫県雇用開発協会は県内産業の発展、県民の雇用安定や福祉向上を目的に、経済社会の多様なニーズにも対応し、高年齢者、障害者、若年者等の雇用の促進と安定につながるさまざまな事業に取り組んでいます。

主な事業

兵庫型奨学金返済支援制度事業

中小企業の人材確保と若者の県内就職・定着を図るため、兵庫県の支援の下に若手従業員の奨学金返済を支援する中小企業に対する補助事業を設けています。
企業は募集要項や求人票に同制度を活用していることを明記でき、若手求職者へのアピールにつながります。2024（令和6）年度から対象年齢が緩和（30歳未満→40歳未満）され、補助期間が延長（最大5年間→同17年間）されます。ぜひ、ご活用ください。

補助対象	県内に本社のある中小企業及び京都府就労・奨学金返済一体型支援事業実施企業の県内事業所
支援対象	次の要件を満たす者 ①日本学生支援機構の奨学金受給者 ②県内在勤の正社員で40歳未満の者
補助期間	補助者1人につき最大17年間
補 助 額	年間返済額の2/3（上限12万円）

障害者の雇用拡大支援

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、事業主は雇用する障害者への差別を禁止するとともに、障害者が支障なく勤務できるための措置（合理的配慮の提供義務）を講ずることが求められています。
当協会では事業主に対する相談や支援に取り組んでおり、その一環として雇用促進用のガイドブックの提供や各種支援制度の情報提供のほか、障害者雇用に関する問題解決に向けた以下の啓発事業等も実施しています。

- ●雇用促進セミナー
- ●小規模ワークショップ
- ●先進企業見学会
- ●障害者ワークフォーラム
- ●特例子会社設立等助成金

「ひょうご・しごと情報広場」の運営

就職に関するワンストップサービスセンターとして神戸クリスタルタワー12階に開設し、ハローワークも併設。就職支援サービスをはじめ、資格・免許取得や職業訓練コース、就職支援セミナー等の情報を提供しています。

月曜～金曜（祝休日を除く）10時～19時に開館しています

ひょうご応援企業への就職支援

若者を積極的に採用する県内企業を「ひょうご応援企業」として登録。登録企業を集めた就職面接会や企業説明会などを開催しています。

若者しごと倶楽部（ジョブカフェ）

おおむね39歳（学生を含む）までを対象に就職相談や面接会、企業見学や企業訪問セミナー等を実施しています。

スタッフが親身になって就活をサポートします。開館時間はしごと情報広場と同じ

（一財）兵庫県雇用開発協会
神戸市中央区相生町1-2-1
T 078-362-6583
H https://hyogo-koyokaihatsu.or.jp

成長期待企業の
イチオシ!

成長期待企業とは

中小企業支援ネットひょうごでは、さらなる成長が見込める企業を「成長期待企業」に選定し、複合的な支援をしています。このコーナーでは選定企業が誇る自慢の商品やサービスを紹介します。

オリジナルデザインのクッキー缶

㈱橋本パッケの

菓子用貼箱

オリジナルデザインの箱を少量からでもオーダー可能に

フードロスペーパーを使った箱も提案しています

1953年の創業以来、神戸の洋菓子メーカー向けに貼箱（はりばこ）を製造してきました。貼箱とは、紙箱にデザインを施した薄手の紙を貼り付けた化粧箱のこと。ユーザーから内容物、箱の素材、形状についてヒアリングし、必要であればデザインも引き受け、一貫して製造を請け負っています。「リボンや包装紙、シールなども扱い、シュークリームやチーズケーキの専用箱も用意しています。お客様からのあれもしたい、これもしたいを形にしてきました」と橋本洋介社長。

近年人気を集めているのが、小ロットでのオーダーサービスです。店名入りのオリジナルデザインの貼箱は30箱から、規格品の缶に印刷を施すクッキー缶は150個からオーダーを受け付けており、個人店のニーズにも応えています。近いうちにオーダーから決済までをオンライン上で完結させるシステムも導入する予定で、「社内的には決済の確認にかかる手間が減り、決済確認と同時に製造に入るのでお客様には短納期で提供できます」と効果を説きます。

今年から箱の素材に、廃棄野菜や米を混ぜた再生紙を選べるようにしたほか、将来的には間伐材や放置竹林の竹を使った再生紙も加える予定で、「事業を通じて循環型経済に貢献していきたい」と意欲を見せます。

㈱橋本パッケ　神戸市中央区港島南町4-7-2
T078-304-5620　Hhttps://www.e-hakoya.com

●設立年：1963年　●代表取締役：橋本洋介
●事業内容：包装資材の企画・製造・販売

事業者選択型経営者保証非提供制度・事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度のご案内

事業者選択型経営者保証非提供制度の概要

対象者	❶～❺を全て満たす法人※1 ❶過去2年間、決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出していること ❷直前決算において、代表者等への貸付金その他の金銭債権がなく、かつ代表者への役員報酬、賞与、配当その他の金銭の支払いが社会通念上相当と認められる額を超えていないこと ❸①②のいずれかを満たすこと ①直前決算において債務超過でない※2 ②直前2期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字でない※3 ❹①および②について継続的に充足することを誓約する書面を提出していること ①保証申し込み後においても決算書等を申込金融機関の求めに応じて提出すること ②保証申込日を含む事業年度以降の決算において代表者への貸付金等がなく、役員報酬等が社会通念上適切な範囲を超えていないこと ❺保証料率の引き上げを条件として保証人の保証を提供しないことを希望していること ※1：設立事業年度の決算がない法人は❶❷❸、設立事業年度の次年度の決算がない法人は❸を問いません ※2：貸借対照表において「純資産の額≧0」となること ※3：損益計算書において「経常利益＋減価償却≧0」となること
保証料率	対象者❸の①②いずれも満たす場合 所定の保証料率に0.25%上乗せ 対象者❸の①②いずれかを満たす場合、または法人の設立後2事業年度の決算がない場合 所定の保証料率に0.45%上乗せ
対象となる保証	原則として次の信用保険が付保された保証が対象となります ・無担保保険 ・公害防止保険 ・エネルギー対策保険 ・海外投資関係保険 ・新事業開拓保険 ・事業再生保険 注1）本制度は個別の保証制度ではありません 注2）法令の定めるところにより保証人を徴求しない保証は対象外
添付書類	所定の申込書類の他、 「事業者選択型経営者保証非提供制度」要件確認書兼誓約書が必要です

事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の概要

対象者	事業者選択型経営者保証非提供制度と同じ		
保証限度額	8,000万円 ※セーフティネット保証4号・5号の場合は別枠で8,000万円		
対象資金	運転資金、設備資金	返済方法	一括または分割
保証期間	一括返済の場合：1年以内 分割返済の場合：10年以内（据置期間1年以内）		
担保	不要（無担保）	保証人	不要（無保証人）
保証料率	事業者選択型経営者保証非提供制度と同じ		
対象となる保証	無担保保険にかかる以下のいずれかの保証 ・一般関係にかかる保証 ・セーフティネット保証4号・5号にかかる保証		
添付資料	事業者選択型経営者保証非提供制度と同じ		
取扱期間	令和6年3月15日から令和9年3月31日（保証申込受付分）		

事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度の特長

上乗せとなる保証料に対し、国から保証申込日に応じて以下の補助があります。

- 2024年3月15日～25年3月31日：0.15%
- 2025年4月１日～26年3月31日：0.10%
- 2026年4月１日～27年3月31日：0.05%

上記は概要です。詳細については各事務所・支所にお問い合わせください。

兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
https://www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

＼税理士が教える経営に役立つ税制情報／

TAX & LAW

TKC近畿兵庫会神戸西支部
広報委員 結城宏太

所得税・住民税の「定額減税」のポイント

所得税と住民税の定額減税は、2024（令和6）年分の合計所得金額が1,805万円以下（給与収入のみの場合は給与収入2,000万円以下）の人と、その一定の配偶者を含む扶養親族1人につき、4万円（所得税3万円、住民税1万円）を控除するものです。給与計算担当者は次の点に注意が必要です。

「扶養控除等申告書」を確認する

源泉徴収税額からの控除は、2024年6月1日以後最初の給与等（賞与を含む）の支払い日までに提出された「扶養控除等申告書」の記載情報に基づいて行われます。なお、扶養控除等申告書は本年の最初の給与等の支払い日の前日までに従業員から提出を受けているので、定額減税のためだけに改めて提出を受ける必要はありません。

扶養親族を確認する

減税額の計算対象となる扶養親族は、「扶養控除等申告書」に記載された納税者本人と生計を一にする合計所得金額が48万円以下の人です。扶養親族のうち、16歳未満の人については6月1日以後最初の給与等の支払い日までに、従業員から新たに「源泉徴収に係る申告書」の提出を受けて減税額の計算対象に加えます。あるいは、扶養控除等申告書の「住民税に関する事項」を参照して減税額を計算することも可能ですが、他の人の扶養親族になっていないことを確認しなければなりません。

配偶者を確認する

減税額の計算対象となる「同一生計配偶者」とは、「合計所得金額が1,805万円以下の者（納税者本人）と生計を一にする合計所得金額が48万円以下の配偶者」です。ただし、「扶養控除等申告書」の記載情報だけでは該当する配偶者を正しく把握できないため、次の点に注意しましょう。

- 扶養控除等申告書に記載された「源泉控除対象配偶者」のうち、合計所得金額が48万円超の配偶者は減税額の計算対象になりません。この場合、配偶者本人が定額減税の対象となります。
- 扶養控除等申告書に記載のない「合計所得金額が900万円を超える納税者本人の同一生計配偶者」については、原則として年末調整で減税されます。ただし、2024年6月1日以後最初の給与等の支払い日までに「源泉徴収に係る申告書」の提出を受けた場合は、納税者本人の源泉徴収税額から減税することができます。

扶養親族等に異動があった場合

定額減税の実施後（2024年6月1日以後）に扶養親族等の異動により減税額に変更が生じた従業員については年末調整で調整します。

参考文献：「事務所通信2024年4月号」（TKC出版）

県内中小企業の全産業・業種別の売上高（速報値）を公開中！ ひょうご企業業績

令和６年度 海外展開支援助成金

海外への販路開拓や拠点設立を検討する中小企業の皆様へ

海外販路開拓、拠点設立、新たな海外展開の現地渡航調査、越境ECを助成します！

助成金概要

助成金名	海外展開支援助成金		
	①現地渡航調査	② 海外新展開 現地渡航調査	③越境EC
対象事業者	兵庫県内の中小企業、企業組合、協業組合、事業協同組合、商工組合、協同組合連合会 等 (※海外新展開(現地渡航調査)のみ、既に海外展開している者が対象)		
対象事業	販路開拓、生産・営業拠点設立、生産委託先確保などに向けての現地商談、現地見本市・展示会出展等の海外渡航調査	コロナ禍を経て新たに取り組むビジネス展開に向けての海外渡航調査 (新製品開発、新市場開拓、新拠点設立、新たなビジネス環境対応 等)	越境ECモール出店、越境ECサイト開設による販路開拓事業
助成対象経費	渡航費、宿泊費、通訳・翻訳費、展示会出展料 等	渡航費、宿泊費、通訳・翻訳費 等	ｻｲﾄ･ｺﾝﾃﾝﾂ制作費、越境ECﾓｰﾙ出店費、ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞ広告費 等
助成率	助成対象経費の２分の１以内		
助成限度額	100万円以内		50万円以内
助成対象期間	採択決定日（６月中旬予定）～令和７年１月３１日（金） （※事前着手が承認された場合、令和６年４月１日以降に事業着手可能）		

受付期間　令和6年4月5日(金)～ 4月26日(金)最終日17時まで

審査方法等　書面審査、ヒアリング審査を行い選考

問い合わせ・提出先　募集要項等のダウンロード、オンライン申請は下記ＵＲＬにアクセス下さい。

オンラインでの申請が可能です

公益財団法人ひょうご産業活性化センター　ひょうご海外ビジネスセンター
〒651-0083 神戸市中央区浜辺通5-1-14　神戸商工貿易センタービル4階
E-Mail：fs-hyogo@staff.hyogo-iic.ne.jp
[URL]　https://www.hyogo-kaigai.jp/category/news/support/
TEL：078-271-8402　FAX：078-271-8403

助成金の概要を動画で案内しています！

QRコード、URLでアクセスして下さい
［公開期間：令和6年4月1日(月)～26日(金)］

https://www.hyogo-kaigai.jp/video_jyosei2024

設備貸与制度

設備貸与制度は、県内に設備導入を検討している中小企業者を対象とする国が定めた公的制度で、当センターが中小企業のみなさんに代わって、希望する設備を希望する機械等販売業者から購入し、長期かつ固定損料(金利)で割賦販売(分割払い)・リースする制度です。

設備貸与制度のしくみ

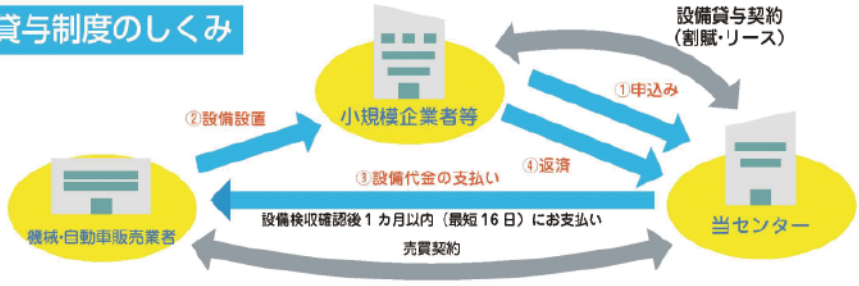

設　備　導　入　ま　で　の　期　間

- 申込後に審査を行いますので、設備導入までに2か月程度必要です。
- ディーラーとの売買契約前に導入された設備は、この制度の対象外となります。

当　月	翌　月	貸付審査から１ヶ月程度		試運転完了後
1 申　込（月末締切）	2 貸付審査会（翌月末ごろ）	3 売買契約締結（ディーラー）	4 申込企業へ設備設置	5 検　収（申込企業と契約締結）

区　　分	割賦販売	リ　ー　ス
対象企業	● 兵庫県内に設置するもので、本年度内に設置が完了するもの 国の定める基準に該当する従業員50人以下の小規模企業者等 製造業・その他業種　20人（特認50人）以下 卸売業・サービス業　5人（特認50人）以下 小　　売　5人（特認50人）以下 ※　製造業・その他業種21人(卸売業・サービス業、小売　6人)～50人については、銀行(信用金庫、信用組合、農協、漁協を除く)、日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫に係る資金を除く)、商工組合中央金庫及び日本政策投資銀行からの借入金残高が4.2億円以下であること。 ※　直近３事業年度の経常利益の平均額が3,500万円以下であること。 ※　大企業からの出資等の割合が単独で３分の１を超えていないこと。	
貸　与　額	100万円～1億円(税込)	
対象設備	兵庫県内に設置する新品または中古の設備(条件あり)	
年利／月額リース料率 令和5年4月1日現在 ※利率は、金利情勢等によって変動する場合があります。	年　利 割賦販売 0.70%～1.95%	月額リース料率 リ　ー　ス 0.966%～2.959%
返済期間・支払期間	設備の法定耐用年数以内(3年～10年) 商工会議所・商工会経由で申込みを行った場合は、加入年数により (金利)優遇が適応される場合があります。 また、10年以内において2年を超えない範囲で延長が可能です。	
保証人・担保	原則不要	※法人の場合は代表者の個人保証が必要です。 ※審査等により担保等が必要となる場合があります。

公益財団法人
ひょうご産業活性化センター
設備投資支援室

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号　神戸市産業振興センター7階
TEL.078-977-9086　FAX.078-977-9102
https://web.hyogo-iic.ne.jp

ひょうご産業活性化センター通信 JUMP 4月号
2024年3月30日発行
発行 公益財団法人ひょうご産業活性化センター
神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階・2階・7階 TEL078-977-9070(代)

出展者募集中

出展申込締切
4月30日(火)

国際フロンティア産業メッセ2024

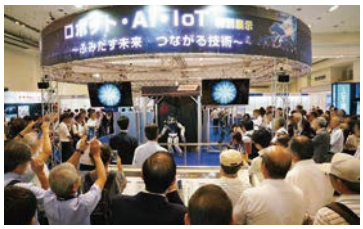

西日本最大級 総合展示会

出展者500社・団体以上(見込み)

来場者15,000人以上(見込み)

2024.9.5(木)-6(金) 10:00〜17:00

神戸国際展示場 1・2号館 神戸ポートアイランド

来場者の約9割が来場して良かったと回答

出展者の約8割が出展して良かったと回答

出展小間料 55,000円〜165,000円

主催 **国際フロンティア産業メッセ実行委員会**
兵庫県、神戸市、(公財)新産業創造研究機構(事務局)、(公財)ひょうご科学技術協会、神戸商工会議所、(公社)兵庫工業会、(公財)ひょうご産業活性化センター、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、兵庫県中小企業団体中央会、(公財)兵庫県国際交流協会、(公財)神戸市産業振興財団、(一財)神戸観光局、(公財)ひょうご環境創造協会、ひょうごエコタウン推進会議

後援 近畿経済産業局、日本貿易振興機構(JETRO)、(独)中小企業基盤整備機構近畿本部、(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

https://www.kobemesse.com/